

入札公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年1月19日

支出負担行為担当官
前橋地方法務局長 佐藤 肇

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和5年度供託金等警備輸送業務委託契約

(2) 内容

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 履行場所

仕様書のとおり

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「D」等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有すること。
- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による認定を受け、同法第2条第1項第3号の警備業務に係る警備業を営む者であること。
- (5) 本契約と同等以上の業務実績を証明できる者であること。
- (6) 当局から入札説明資料の交付を受けた者で、入札説明書に記載した提出書類を期限内に提出したものであること。
- (7) その他、入札説明書及び仕様書等において定める条件を満たす者であること。
- (8) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者。

なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適当な者

- (ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
- (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができます。

4 契約条項を示す場所及び入札説明書等交付場所等

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等交付場所

〒371-8535

前橋市大手町二丁目3番1号 前橋地方合同庁舎5階

前橋地方法務局会計課又は電子調達システム

電話 027-221-4464 (担当:水沼)

(2) 配布期間

本入札公告日から令和5年1月26日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。）。前記(1)の場所において交付する。

また、本入札公告日から令和5年1月26日(木)の午後5時15分まで電子調達システムにおいて交付する。

なお、郵送での交付を希望する場合は、令和5年1月25日(水)までに

返信用封筒（角形2号）及び郵便切手を上記(1)宛てに郵送すること。

5 事前提出書類の提出期限及び提出場所

令和5年1月30日（月）午後5時15分までに、入札説明書に定める書面を前記4(1)の問合せ先に持参又は郵送により提出すること（詳細は入札説明書による。）。提出期限は、入札日と異なるので注意すること。郵送する場合は、追跡可能な方法（例えば書留郵便）を利用し、提出期限までに到達するよう送付すること。ただし、電子調達システムによる入札を行う場合には、提出書類の一部を同システムにより提出するものとする。

なお、提出のあった書類について当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とし、審査の結果については、令和5年2月1日（水）までに別途連絡する。

6 入札書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和5年2月7日（火）午後5時15分まで
- (2) 提出場所 前記4(1)の場所又は電子調達システム

7 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年2月10日（金）午前10時00分
- (2) 場所 〒371-8535
前橋市大手町二丁目3番1号 前橋地方合同庁舎5階中会議室
又は電子調達システム

8 入札保証金及び契約保証金 免除

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語等

契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

(2) 入札説明会

実施しない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 入札者に要求する事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に定める書面を令和5年1月30日（月）午後5時15分までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 詳細は入札説明書による。

以上